

- 1 教育目標 教育基本法及び学校教育法の主旨に則って高等普通教育を施し、併せて天理教の教義に基づく信条教育を行うことを目的とする。
- 2 校訓 神一条の精神 ひのきしんの態度 一手一つの和
- 3 教育方針

- (1) 信条教育を具体的な形で展開する
 - ①「祈り」のある教育を実践する
 - ②「報恩感謝」を身につける教育を実践する
 - ③「互いにたすけあい」ができる教育を実践する
- (2) 与えられた徳分の一層の伸長を図る
 - ①「生徒の希望進路」の実現に全力を尽くす
 - ②「部活動および特別活動」の充実を図る

評価

H28年度

	重点目標	No	目標達成の方策	評価	H28年度 取り組んできたことの成果と課題	具体的な方策 (H28年度学校評価における改善のための方策)
信条教育	祈りのある教育	1	厳肅な態度で参拝するよう指導の徹底を行うとともに、信条教育の意識を高める	A	定刻参拝を中心に、祈りの場が充実したものとなるよう促した。	おつとめにより、他者の助け合いへの祈りをこめる事を意識させる。そして職員は、おさづけの取り次ぎを積極的に行う。
	報恩感謝を身につける	2	ひのきしんの活動に生徒と共に積極的に取り組む	A	おぢばがえりひのきしんのビデオを、一年生全員に見せる機会を持つ事を継続し、さらに充実させた。	おぢばがえりひのきしん参加の促しを継続する。
	慎みと助け合いの精神を育てる	3	慎みとたすけあいの精神を意識して日常生活を送るよう指導する	A	信条教育に関わる諸行事への参加を促し、慎みと助け合いの精神を育てた。	日常の生活の中や行事を通して助け合いの実践を促す。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	4	頭髪、服装など身なりを整えるように指導する	A	繰り返し一貫して指導した結果、服装等については、校則を守るようになった。	頭髪、服装指導について自主的に出来るよう継続的な指導を行う。
		5	あいさつの励行、時間厳守をするように指導する	A	生徒だけでなく、教職員にも挨拶・時間厳守の大切さを訴えた結果、挨拶はできるようになった。	挨拶についてはよく出来るようになってきているので、引き続き様々な場面での挨拶や時間厳守について、積極的に取り組む。
		6	校舎内外の美化と公共物を大切にするように指導する	B	清掃当番を徹底し、公共物を大切にようになった。	HR等においてひのきしんの大切さを伝え、掃除分担や清掃当番を徹底的に指導していく。
		7	生徒に規範意識の向上を日常的に働きかけをする	B	日常的に規範意識の向上をめざし、マナーの大切さを話した結果、少しずつではあるが、自主的におこなえるようになってきた。	日頃からマナー違反の例を伝え、自主的に守れるようにする。
	指導の協力、連携を図る	8	教職員の意思統一と共通理解、共通行動をするように努力する	C	生徒指導部が企画する研修を充実させ、また職員会議等においても生徒指導に対する考え方の統一を図れた。	職員会議や学年会において、生徒指導に対する考え方、指導基準についての認識の統一を図る。
		9	保護者等へ学校の指導方針を理解していただくよう努力する	B	保護者にはプリントや電話連絡等で、できるだけ早く学校の方針を理解してもらえるように徹底した。	家庭訪問、電話連絡、印刷物の配付などにより、学校の指導方針を十分に理解してもらい、問題が起こったときに初期対応を迅速に行う。
いじめ問題への対応	10	いじめ問題の重大性をすべての教職員が認識し、未然防止、報告・連絡・相談を確実にし、組織的に取り組む	B	学年会、職員会議等を通じて情報の共有を図るべく取り組んだが、クラブ、クラス、寮、保護者の連携は十分とは言えない。	授業、クラブ活動のみならず、休み時間など生徒の生活場面にできるだけアンテナを立て、状況を把握するよう努める。生徒との面談が最も有効であると思われる。	
	11	いじめの模様や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点などについて、教職員間の共通理解を図る	B	人権教育部の研修も含め、いじめにつながる事柄について、教職員の理解を深める取り組みをした。	学年会等、機会あるごとに現状を報告し合い、情報の共有に努める。	
進路指導	生徒の希望進路の実現	12	HR、進路ガイダンス等において進路情報を提供し、生徒の意識付けを図る	A	3年間を見通した形でHRや進路ガイダンス等の内容をよく検討、工夫しながら実施した。「進路のしおり」の掲載内容を、学年や時期にあわせて抜粋し、掲示することを計画していたが、担任への提示等がうまくいかなかった。生徒に自分の成績を把握させるための効果的な方法についても十分に議論できていない。 進研模試のデジタルサービスを活用して模試の受験前に目標を設定し、受験後に自己採点や振り返りを行った。また希望者は「夢ナビライブ」で大学のミニ講義を受けたり説明会に参加するなどして情報を得られるようにした。	進路に関する情報提供の機会として有効な講演会やガイダンスは継続して行なう。『進路のしおり』をより効果的に用いることができるよう工夫する。 各担任を通して、入試制度や科目、奨学金制度や取得できる資格など生徒が求める情報をよりきめ細やかに提供できるよう工夫する。
	基礎学力の向上	13	生徒が予習、復習など毎日の家庭学習をするように指導を行う	C	全員受験模試を6月末、10月末の2回実施し、さらに模試の前後の指導により、学習意識を高め、日頃の学習活動を促した。家庭学習の習慣を確立させるよう、課題等を工夫してもらえよう教科や学年に依頼した。	模試を活用した学習への意識づけに加え、各学年における日常的な授業への取り組みや課題の状況をさらにていねいに把握し、更なる工夫を学年や教科に依頼する。
	授業内容、技術の向上	14	生徒の学力を最大限に高める授業内容、進度、教え方の工夫をする	B	SHRや授業での小テストや再テストによって基礎知識の定着を図るとともに、課題やテストを課すことで家庭学習時間を確保させた。3年生は夏休み前からセンター試験や公募推薦を意識した夏期学習計画を立てさせた。	必要に応じて土曜休日や長期休業中の教室開放をおこない、生徒が学習しやすい状況をつくるよう工夫する。
	生徒の意欲、関心の向上	15	生徒の疑問や質問を真摯に受け止め、授業にフィードバックするよう努力する	A	図書館の利用が多くなる時期を中心にそれぞれの学年が自習できる教室を用意した。生徒が気軽に質問できる環境(時間・場所)のために、より積極的な進路指導室の活用を促した。	放課後等の自習や質問、長期休暇中の学習用に進路指導室を活用してもらえよう、工夫する。
人権教育	人権教育、研修の充実	16	人権HRの系統だった取り組みをする	B	各学年のテーマに沿った教材を精選し、生徒が人権教育HRにおいて能動的に活動するよう工夫した。	教員が教材を持ち寄って、生徒が興味と共感を持てる教材作りを心がける。
		17	講師を招いての研修を受講し、人権教育に関して研鑽を積む	A	研修で学んだ事柄や知識を十分に生かして、人権教育の観点に立った生徒指導と啓蒙をするよう心がけた。	人権教育HRで生かせるような研修内容になるように、講師や視聴覚教材を精選する。
特別活動等	特別活動の充実を図る	18	生徒会活動、HR活動の活性化を行う	C	生徒会スタッフを中心に学校行事の運営・企画を主な活動として取り組んできたが、スタッフの人数が少なく、学級にフィードバックする時間もほとんどない状況で、全校生徒が主体的に取り組む活動が十分に行えたとはいえない。	議長会や実行委員会を有効活用し、生徒が主体的に活動できる状況を創生する。また、年間計画の中で生徒会活動に利用できるHRを確保する。
	部活動の充実を図る	19	部活動で顕著な成績を修めるように努力し、心身の成長を図る	A	それぞれの分野のトップを目指し、技術はもちろん、精神的にも成長するよう取り組んだ。	心技体の全ての成長を目標に、活動内容の充実にも努める。
研修	教員の指導力の向上	20	研究授業を実施し、教員の授業技術を向上させる	A	定められた研究授業のみならず、教育実習期間に教員の研究授業の要素を取り入れた。	研究授業事後研修に多くの教員が参加できるように工夫する。
		21	計画的な研修を行い、教員の継続的な資質向上を図る	B	定められた研修を実施する際、これまで看過されがちになっていた内容にもふれた。	各部、各委員会、学年で研修テーマの設定、議論が出来るよう工夫する。
学校運営	広報活動の推進	22	HP、新聞、学校説明会等で広報活動を積極的に行う	A	「養徳」・「天高新聞」共に予定通り発行できたが、編集作業に手間取り、点検も正確さを欠くところがあった。	編集会議でお互いの意思の疎通を図る。クラブ・学寮との連絡を密にする。
	校務分掌の組織的な運営	23	校務が円滑に推進できるように、適切な役割分担、組織的な運営を行う	B	限られた人数の教職員がそれぞれに持つ特性がより生かせるような配置を図った。	校務分掌の整理も含め、組織として機能するよう努める。
	安全管理教育の推進	24	外来者の対応(受付等)は適切に行う	A	1部・2部の動きが重なる時間帯の窓口対応を適切に行い、卒業生についても、必ず事務室に声を掛けるよう徹底を図った。	来校者について、事務室窓口で声をかけてから校内に入るように働きかける。
		25	情報機器の安全教育、登下校時の安全教育を行う	C	携帯所持は禁止されているが、これに関する特別指導も散見されている。保険加入を条件に自転車通学の許可を行うことについては徹底できた。「自転車乗車安全マナー」講習会を実施した。だが、自転車に関係する苦情(走行・駐輪)は多く、継続的な指導が必要である。	携帯電話の所持禁止から、「正しい使い方」への移行を検討したい。生徒指導部に安全教育の係を設け、自転車のマナーの向上を含め、学校内外での規範意識の高揚に努める。
26	事故、事件、災害などの防災や危機対応に取り組む		「自転車乗車安全マナー」講習会の際に避難訓練を実施し、避難経路の確認を行った。	生徒の意識をさらに高める具体的な訓練を計画する。		